

..... お金について  .....

## ●医療費負担を軽減

認知症の治療費の負担を軽減するために、自立支援医療制度、高額療養費制度、医療費控除などを活用できる場合があります。まずは、かかりつけ医など医療機関にご相談ください。

## ●公共交通・公共料金等の減免

障害者手帳を取得することで、公共交通や公共施設の利用料の減免や割引を受けられる場合があります。まずは、市町村窓口まで、ご相談ください。



問合せ先

精神障害者保健福祉手帳 健康増進課 088-803-8005

身体障害者手帳 障がい福祉課 088-823-9056

## ●障害年金

病気やけが等で働けなくなった場合に支給される年金です。障害基礎年金(国民年金加入者対象)と障害厚生年金(厚生年金加入者対象)の2種類があります。支給には医師の診断書と書類の提出が必要です。まずは、かかりつけ医など医療機関にご相談ください。

## ●お金の管理や手続きが不安

## ◆日常生活自立支援事業

認知症などで判断力に不安がある人が、高知市社会福祉協議会と契約し、福祉サービス利用や生活費管理などの支援を受けられます。



問合せ先 高知市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター 088-856-5539



FAX 088-856-5549



## コラム

## ◆車について

認知症と診断された場合、車の運転については主治医に相談しましょう。また、地域包括支援センターや運転免許センターなどでの相談も可能です。

## ◆職場の理解を得るために

仕事を続けるには、職場の理解が必要です。若年性認知症支援コーディネーター等が職場への支援を行います。